

湖西市役所庁舎オフィス状況調査業務委託入札参加資格

本業務は、現本庁舎等のオフィス環境を適切に調査・把握し、新庁舎建設のための基礎データとすることを目的とする。このため、本業務の入札参加資格は、以下に掲げる条件を全て満たした者とする。

入札参加資格については入札完了後に審査するものとし、万が一最低価格を提示した者が入札参加資格を有しないと認められる場合は、次点の者の入札参加資格を審査する。次点の者が資格を有すると認められる場合は、その者と契約締結するものとし、以下、同様の例に倣うものとする。

1. 契約事業所を静岡市以西（静岡県内限る。）または豊橋市に有していること。
2. 平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の期間に、国または地方公共団体から、本業務と類似の業務を受注し、完了に至った実績を有する者。
3. 本業務と類似の業務とは、延床面積が 1 万平方メートル以上、又は常時使用する職員の人数 300 人以上の国又は地方公共団体の行政機能を有する庁舎における調査業務で、次の各号に示すものを全て満たすものをいう。なお、上述の期間内の業務であれば、業務実績については、別の実施主体からの発注業務であっても実績として取り扱うものとする。
 - (1) 執務室内にある什器、OA 機器等の個数や配置を調査し、現庁舎のレイアウト図および備品リストを作成するもの。
 - (2) 現状の会議室利用状況を調査し、新庁舎で必要な会議室数及び必要面積を提案するもの。
 - (3) 文書・物品の収納量・保管状況調査を調査し、保管量をまとめたリストを作成するもの。
4. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
5. 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
6. 湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な交際等を有する者でないこと。
7. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てが成されていること。

るもの（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者であること。

8. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てが成されているもの（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者であること。

るもの（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者であること。

9. 入札日時点において、湖西市から指名停止の措置を受けていない者であること。